

## 第 1 回 農 業 委 員 会 議 事 録

開 会 日 平成31年 4 月 1 日 (月)

場 所 文化会館たづくり 1001学習室

開会時間 午後 3 時25分

### 出席委員

1 番委員	吉 井 美華子	2 番委員	野 口 達 也
3 番委員	関 口 博 昭	4 番委員	土 方 清 一
5 番委員	瀧 柳 正 明	6 番委員	鳩 山 隆 史
7 番委員	元 木 幹 夫	8 番委員	榎 本 弘 行
9 番委員	川 端 宏 志	10番委員	鈴 木 正 勝
11番委員	森 田 晃 章	12番委員	伊 藤 義 治
13番委員	原 勇	14番委員	井 上 一 郎
15番委員	熊 井 守	16番委員	杉 崎 一三六
17番委員	富 澤 保 夫	18番委員	萩 本 末 子
19番委員	小 野 一 弘	20番委員	井 上 眞 一

### 事 務 局

局長 元木勇治 次長 今村好一  
書記 中野詳一

○元木事務局長　　定刻になりましたので、ただいまから第22期第1回調布市農業委員会総会を開催いたします。

　議事に入ります前に、改めまして、調布市及び農業委員会事務局職員のご紹介をいたします。

(調布市及び農業委員会事務局職員紹介)

○元木事務局長　　なお、田波、榊、渡辺及び三宅につきましては、ここで退席をさせていただきます。

○田波生活文化スポーツ部産業振興担当部長　　では、どうぞよろしくお願いいたします。

○元木事務局長　　それでは、本日は20名全員の出席をいただいておりますので、農業委員会議事規則第6条の規定による定足数に達しており、会議は成立いたしていることをご報告いたします。

　本日は、第22期農業委員会最初の総会になります。調布市農業委員会議事規則第4条の規定では、会長が総会の議長となり、議事を整理することとなっておりますが、会長が選出されるまでの間、先例に従いまして、年長委員に臨時に議長の職務をお願いしたいと思います。つきましては、出席委員の中で杉崎一三六委員が年長の委員でいらっしゃいますので、臨時議長をお願いいたします。

　それでは、杉崎委員、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（杉崎）　　皆様、こんにちは。ただいま、局長さんから年長といわれました。確かに年長、イコール、いってみれば一番年寄りだということだと思えます。そういうことで、年寄りに免じて、ご指名いただきましたので、会長が選出されるまでの間、臨時に議長の職務を行わせていただきます。委員の皆さんにはご協力のほどよろしくお願いいたします。

　まず最初に、日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題とします。調布市農業委員会議事規則第13条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名いたします。

　第1回の総会ですので、五十音順に指名をいたします。最初に伊藤義治委員、それから井上一郎委員、よろしくお願いいたします。

　続きまして、日程第2、会期の決定についてを議題とします。会期の日程は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認め、そのように決定いたします。

続きまして、日程第3、議席の決定についてを議題とします。調布市農業委員会議事規則第7条の規定により、抽せんで議席を決めさせていただきます。くじの方法で抽せんを行います。事務局職員が席に伺いますので、よろしく願いいたします。くじをお引きください。

(議席決定)

○臨時議長 お待たせいたしました。抽せんの結果、議席が決定いたしましたので、事務局から発表いたします。局長さん、よろしく願いします。

○元木事務局長 それでは、伊藤義治様は12番。井上一郎様は14番。井上眞一様は20番。榎本弘行様は8番。荻本末子様は18番。小野一弘様は19番。川端宏志様は9番。熊井守様は15番。杉崎一三六様は16番。鈴木正勝様は10番。関口博昭様は3番。瀧柳正明様は5番。富澤保夫様は17番。野口達也様は2番。鳩山隆史様は6番。原勇様は13番。土方清一様は4番。元木幹夫様は7番。森田晃章様は11番。吉井美華子様は1番となっております。

以上です。

○臨時議長 ただいま事務局から発表したとおり議席を決定いたします。この議席は次回第2回総会からといたしますので、次回はご自分の議席番号に着席を願います。本日はこのままで結構でございます。

続きまして、日程第4、正・副会長の互選についてを議題とします。

それでは、まず、会長の選出に入らせていただきます。どなたか会長に立候補していただける方がいらっしゃいますでしょうか。——いらっしゃらないようですので、指名推選により会長を選出することよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認め、指名推選により会長を選出することにいたします。

指名の方法につきましては、私、臨時議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認め、よって、臨時議長において指名することといたします。

それでは、これはいきなりということではできませんので、前回委員であった、あるいは元委員とか、そういういろいろな選出方法があるのですけれども、会長を臨時議長が指名するというので、会長には元木委員を指名します。

お諮りいたします。

元木幹夫委員を会長に定めることにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

満場一致でございました。ご異議なしと認めます。よって、ただいまご指名いたしましたとおり、元木委員が第22期調布市農業委員会会長と決定いたしました。

それでは、元木新会長にご挨拶をお願いいたします。どうぞ。

○元木会長　皆さん、こんにちは。ただいま会長に指名いただきました元木と申します。

この大任を、微力ではございますけれども、調布の農業振興のために全力を尽くさせていただきます。どうぞ皆様のお力をおかしいたさしまして、よろしくをお願いいたします(拍手)。

○臨時議長　会長席にご着席を願いましたので、ここで議長を交代いたします。皆さん、ご協力まことにありがとうございました(拍手)。

○議長(元木会長)　それでは、会長を拝命いたしましたので、議長の職務を行わせていただきます。

次に、副会長の選出につきましては、議長において指名することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長から指名いたします。

副会長に小野一弘委員を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしましたとおり、小野一弘委員を副会長と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、小野委員が副会長と決定いたしました。

副会長が決まりましたので、小野副会長は席の移動をお願いいたします。

それでは、小野副会長よりご挨拶をお願いいたします。

○小野副会長　ただいまご紹介にあずかりました小野です。

布田で酪農と農業をやっております。何分、副会長というのはすごく緊張するものなのですけれども、会長と調布市の農業が発展していくように協力していきたいと思います。皆さんのお力添えをかりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします（拍手）。

○議長　ありがとうございました。

それでは、本日は第1回目の総会でございますので、委員の皆様のご自己紹介を着席順にお願いしたいと思います。

（委員自己紹介）

○議長　皆さん、ありがとうございました。引き続き議事を進めてまいります。

日程第5、部会の設置についてを議題とします。部会につきましては、先例に従い、第21期においても設置いたしました。このことから、今期も同様に土地利用部会及び農業経営部会を設置したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め、土地利用部会と農業経営部会を従前のように設置することに決定しました。

続きまして、日程第6、正・副部会長の決定についてを議題とします。正・副部会長の選出につきましては、先例に従い、正・副会長にご一任いただきたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

ご異議なしと認め、部会の構成委員と正・副部会長の選出につきましては、正・副会長に一任させていただきます。

正・副部会長選出を協議するため、暫時休憩します。

（暫時休憩）

○議長　それでは、全員お揃いなので、会議を再開します。

正・副部会長の選出につきましては、正・副会長一任とのご同意を得て、副会長と協議しました結果、次の方を指名します。土地利用部会部会長に鈴木正勝委員、土地利用部会

副部会長に野口達也委員。農業経営部会部会長に熊井守委員、農業経営部会副部会長に瀧柳正明委員を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しましたとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって、指名いたしましたとおり部会長、副部会長を決定いたします。

それでは、役員の方をご紹介します。お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

(役員紹介)

○議長 続きまして、日程第7、役員会の設置についてを議題といたします。従前から農業委員会総会の円滑な運営を図るため、総会の始まる前に正・副会長と両部会の正・副部会長の6名で構成する役員会を設置していました。今期も同様に役員会を設置したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認め、役員会を従前と同様に設置することとします。

なお、その他の委員の皆様各部会の所属につきましては、役員会にて決定し、次回の総会で発表したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認め、そのように決定します。

続きまして、連絡事項になります。事務局に説明を求めます。

○元木事務局長 それでは、連絡事項について説明いたします。こちらの資料1をご覧ください。農業委員会委員の報酬と委員互助会についてになります。

まず、報酬についてでございます。農業委員の月額報酬は、こちらに記載のとおり、会長が6万5,000円、副会長が5万2,500円、各委員は4万4,500円となります。

2の支給方法等なのですけれども、この報酬額から源泉徴収税額を差し引いて、毎月25日前後に指定の口座に振り込みます。

なお、この間、委任状とかマイナンバーについてお願いをしておりましたが、報酬の支払いについて必要となることから、ご提出をよろしくお願ひいたします。

次に、3の農業委員会委員互助会についてとなります。委員相互の連携と親睦を図ることを目的に、農業委員会に互助会を設置しています。

資料1をめぐっていただくと、互助会の規約がございます。第1条に目的がありますが、調布市農業の発展に寄与するとともに、会員相互の連携と親睦を図ることを目的に互助会を設置し、第7条において事業を定めています。

趣旨をご理解いただく中で、こちらの第5条に規定がありますが、任期当初に1万円を徴収させていただいています。この1万円につきましては、5月16日開催の第3回総会において集金させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、資料2の説明をさせていただきます。農業委員会総会開催日と当面の日程についてでございます。

本日が第22期調布市農業委員会第1回となります。以降、月に1回、ごらんいただく資料のとおり、木曜日に総会を午後3時から開催いたします。予定については改めてご確認ください。

なお、念のため、次回の日程は4月18日木曜日3時からとなっております。こちら、案内がちょっとおくれてまいりますけれども、ご理解のほうよろしくお願ひいたします。

また、先ほど日程第7でご決定いただいた役員会につきましては、総会当日に先立つ約30分前の午後2時30分から開催いたしますので、各役員の皆様におかれましては、日程の確認等よろしくお願ひいたします。

なお、役員会、総会いずれも書面にてご案内申し上げます。

続きまして、こちらに記載のある農地利用状況調査、農地パトロール、略して農パトと呼んでおりますが、年に2回実施いたします。この調査は、年に1回、その区域にある農地の利用の状況について調査を行わなければならないとされている農地法第30条に基づき実施をすることになります。調査につきましては、市内を4つの区域に分け、班分けした農業委員及び事務局職員で生産緑地等を自転車で回ります。詳細につきましては改めてご案内申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、こちらに記載のある農業まつりの参加になります。平成30年度は農業なんでも相談コーナーを開設しました。平成31年度、第43回農業まつりにおいてもこの取り組みを予定しておりますので、よろしくお願ひします。日程についてご確認ください。

かります。詳細につきましては、また決定次第お知らせしますので、よろしくお願ひいたします。

○荻本委員 済みません、農業まつりの日程が違うと思うのですけれども、19と20は土日ではないと思うのです。

○元木事務局長 大変申しわけありません。訂正がございます。16日、17日、土曜、日曜と訂正させていただきます。

続きまして、第22期調布市農業委員会平成31年度総会日程というのもございますので、後にごらんください。

次に、資料3のほうです。新農業委員事務説明資料についてです。

ここでは主に農業委員会の設置規定と役割及び業務についてを中心にご説明させていただきます。農業委員会の設置規定、農業委員会の役割、こちらをめぐっていただくと、それぞれ1と2に記載されているとおります。

まず、主なものをご説明させていただきます。農業委員会の業務です。①に「農地法」に基づく業務とあります。農地転用等を受理したときの該当農地の現地確認業務等とあり、第3条に係る農地の権利移動に関する業務ですが、これは農地法第3条に係る農地を農地としたまま、農地等の権利移動に関する内容です。事例として多くあるのは相続に関する届出があります。相続の場合は許可を必要としませんが、届け出が必要となります。

次、第4条は、農地を農地以外のものにする場合で、自己転用に関する届け出が主になります。

第5条は、農地を農地以外のものにするため、これらの土地について権利を設定し、他に移転する場合が主になります。

ここで大分飛んで、⑤「都市農地の賃借の円滑化に関する法律」に基づく業務として、生産緑地について、借入人みずから耕作または市民農園の開設に当たって、その内容について審査をする内容があります。

おめくりいただきまして、大分飛びます。裏面の⑪でございます。先ほどご説明申し上げましたが、農地転用等の届け出があった場合に現地確認が必要となります。そのため、農地転用等に係る現地確認者として、会長から地区担当者が選任されます。先ほど正・副部会長決定の際にあわせて決定されましたので、第22期調布市農業委員・現地調査担当地区一覧表のとおり、対象農地の現地確認をお願いいたします。なお、こちら、お配りしました取扱注意一覧表なのですけれども、一部訂正がございます。お名前、上から4番の上



石原1丁目の下の富士見町4丁目のお名前、高橋慎二郎さんが正確な名前でございます。  
済みません、訂正等よろしく願いいたします。

次に、(3)その他の業務等についてです。

まず、①調布市農業経営者クラブへの支援として、これまでも農業経営者クラブと相互に連携して、農業経営基盤強化や地域の消費者への理解を深める活動をしており、第22期においても引き続き、会長から選任された農業委員は農業経営者クラブの運営委員として自動的にクラブに加入し、年1回の会費の徴収を行います。また、農業経営者クラブとの合同研修を年に1回実施しています。

続きまして、②「農業まつり」への参画です。地元農業者の活性化を図り、地域の消費者への積極的なPRを目的に参画していきます。

以上、主なものを説明させていただきます。

その他、いろいろ資料をつけておまして、農業委員会関係規定、農業委員会等に関する法律から調布市農業委員会事務局処務規程、調布市基本計画、平成31年度から平成34年度までの抜粋、平成27年度施行、都市農業振興基本法のあらまし、農業データブック平成29年度版などになります。後にご一読お願いいたします。

お手元にある第22期農業委員の名簿につきましては、現在では五十音順になり、仮のものと考えてください。本日決定いたしました議席順に、後に調製し、次回の総会においてお示しいたします。

私からの説明は以上でございます。

○議長 事務局からの説明について何かご質問ありますか。

○土方委員 別件でよろしいですか。服装等はどうなるのですか。

○中野書記 服装につきましては、特に決まりはないのですけれども、役所の中で衣がえというのですか、5月あたりからノーネクタイになりますので、それに合わせてノーネクタイの普通の格好で大丈夫だと思います。また、10月の終わりぐらいにはまたネクタイの着用になりますので、そのときにはそのような感じでよろしいかと思います。

○議長 バッジとかはいいの。いわないと。

○中野書記 今、お手元にバッジが置いてあると思います。総会するとき、または農業まつりのとき、皆さんが農業委員会の行事に参加するときにはつけていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。ほかに何かございますか。

(「なし」との声あり)

○中野書記 お手元にこれがあると思うのですが、オレンジのものをぺらっとめくっていただきますと、活動記録カードと書いてあります。活動として、例えば本日、平成31年4月1日、農業委員さんご自分のお名前を書いていただいて、A、総会、全員協議会。丸して提出していただければ大丈夫なのですが、それはいつでもいいです。次回でもいいですし、きょう書いて置いていただいても結構です。例えば農家さんの間で農業委員として活動したものを書いていただいたものを報告していただいても問題ございません。特にそれをどこかに提出するとかそういうことではなくて、皆さんがどんなことをやっているかというのを記録にとっているだけですので、そんな難しく考えないで結構ですので、出していただければと思います。よろしく願いいたします。

済みません、以上です。

○議長 農業新聞はまた月に1回配付されるの。

○中野書記 農業新聞については、農業委員さんは市のほうの予算でやりますので。

○議長 まだわからないの。

○中野書記 もう申し込んであります。

○議長 みんな驚いてしまう。

○中野書記 全国農業新聞というものがあります。それを、農業委員さんについては農業委員会のほうの予算で、今後3年間、毎月1部送られるようになりますので、ご了承ください。よろしく願いします。

これで最後です。

○議長 では、つけ加えまして、服装の件ですが、衣がえまでは通常の服装にネクタイ着用でバッジ。衣がえが始まりましたら、バッジをつける場所がないので、バッジはなくても結構です。それと、農業まつりに関しては、たしか正・副会長のみバッジをつけていたと思いますけれども、そのほかの委員の皆様はふだん着ですので、バッジは結構です。

以上でございます。

では、第2回は4月18日木曜日ですので、また次回よろしく願いいたします。

以上をもちまして、第1回農業委員会総会を閉会いたします。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。

閉会 午後 4 時23分

調布市農業委員会議事規則第13条の  
規定によりここに署名押印します。

年 月 日

議長

署名委員

12番委員

14番委員